



厚生労働省発年1210第1号
平成24年12月10日

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構
理事長 尾身 茂 殿

厚生労働大臣 三井 辨 雄

厚生労働省における譲渡対象施設の選定について

今般、厚生労働省において、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における社会保険病院、厚生年金病院及び船員保険病院の譲渡等について」（平成24年8月14日付け厚生労働省発年0814第1号）の記2の規定により、社会保険紀南病院（社会保険紀南看護専門学校を含む。公立紀南病院組合が譲受けを希望。）を、記5の規定により、社会保険鰺沢病院（鰺沢社会保険介護老人保健施設を含む。山梨県富士川町が譲受けを希望。）を、譲渡対象となる社会保険病院等として選定したので、通知する。